



# 先輩職員の声



建築技師の若手職員の  
仕事について紹介します！

建築指導課 眞鍋主任  
(採用8年目)

略歴

平成29年 4月 建築課 採用

令和 3年 4月 建築指導課

現在の担当業務

- 建築許可
- 違反建築物の指導 など



# お仕事について(1)

## 具体的な業務内容

- 建築許可  
→ 建築基準法の規制を解除するため、提出された許可申請書をもとに、周辺環境への影響などを審査し、許可を行います。
- 違反建築物の指導  
→ 建築基準法に基づき、違反がある建築物の所有者に対し、指導を行います。

## 業務の属性

- 法律的業務
- 審査的業務
- 検査・指導業務

## (ある日のスケジュール)



※時差出勤（1時間早出）を活用して勤務した日のスケジュールです。



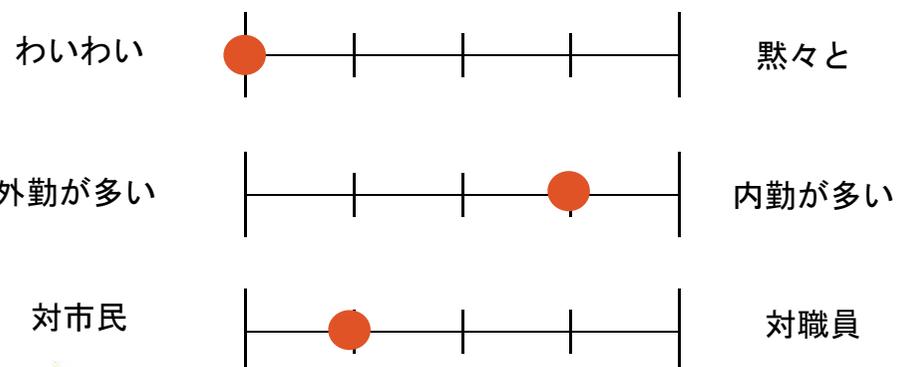
## お仕事について(2)



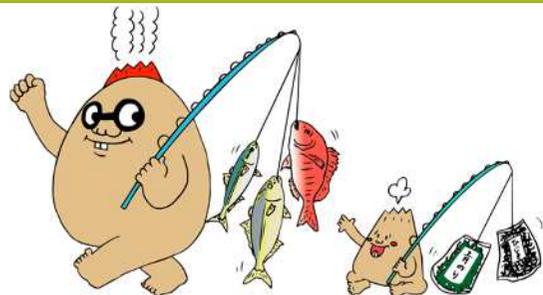
### 仕事の魅力・やりがい

- 設計や工事監理をはじめ、許可申請等の審査・検査など、業務範囲が多岐にわたり、様々な経験ができます。
- 建築分野は、自身が関わった案件が形（建築物等）として残る仕事が多く、一仕事終了後は強い達成感があります！

### 職場の雰囲気



# 市役所生活全般について



## 働くうえで心掛けていること

- 市民からの相談等に対して、担当個人の判断ではなく、組織として対応することが多いため、日常的に職員間での密なコミュニケーションを図ることで、働きやすく、かつ、仕事をスムーズに進められる職場になるよう心掛けています。

## 入庁当時の思い出

- 入庁前は民間企業で働いていましたが、民間企業の時とは全く違う行政の仕事の流れを頭に叩き込むのにとっても苦勞しました。

## プライベートの過ごし方

- 子のお世話
  - 子の遊び相手
  - 子の命令に従う
- 子育てに一極集中です！！



## 市役所職員を目指している方にひとこと！

いろいろな仕事があり、毎日覚えることもたくさんあって大変ですが、仕事の幅広さが市役所の建築技師の仕事の魅力でもあります。

ワークライフバランスを充実させつつ、幅広く建築に携わりたい方は、ぜひ応募してください！

